

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																											
中央動物総合専門学校		令和2年3月30日		鈴木康之		〒 424-0806 (住所) 静岡県静岡市清水区辻一丁目12-17 (電話) 054-371-7000																																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																											
学校法人鈴木学園		昭和43年11月9日		理事長 鈴木啓之		〒 411-0036 (住所) 静岡県三島市一番町15-35 (電話) 055-971-1833																																											
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																																										
文化・教養	専門課程	動物総合学科アニマルマスターコース				令和2年度文部科学省認定	—																																										
学科の目的	第3条中央動物総合専門学校は、教育基本法(昭和22年法律第25号)の精神に則り、学校教育法(昭和22年法律第26号)に従い、動物看護師、トリマー、動物飼育員の養成を行うとともに、教養の向上と人格の陶冶を図るため、組織的な教育を行うことを目的とする。																																																
認定年月日	令和5年3月27日																																																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																										
2年	昼間	2068	1466	0	946	0	0																																										
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)		専任教員数	兼任教員数	総教員数																																											
110「110人の内数」	115「110人の内数」	0「110人の内数」		16「110人の内数」	35「110人の内数」	51「110人の内数」																																											
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 80点以上をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、60点未満を不合格とする。																																												
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:7月下旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬～1月上旬 ■学年末:3月下旬～3月末日			卒業・進級条件	講義科目の成績評価に基づいて、校長は卒業または各学年の課程の修了の認定を行う。本校所定の課程を修了したと認められる者には、終了した課程の名称及び就業年限等を記載した卒業証書を授与する。																																												
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・長期欠席者への指導等の対応・個人面談 ・保護者面談・スクールカウンセラーによる面談 ・教員の外部機関メンタルヘルス研修、個別対応指導等			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 動物保護施設でのボランティア活動・学生スタッフとしての学校行事サポート(学園祭等) ■サークル活動: 無																																												
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 動物病院・ペットサロン・ペットショップ・動物園・水族館・牧場・動物保護施設 ■就職指導内容 礼節・面接の指導 履歴書作成 求人紹介 ■卒業生数 80 人 ■就職希望者数 79 人 ■就職者数 77 人 ■就職率 97.46835443 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 96 % ■その他 ・当科科目等履修者数:0人 ・未定着者2人 ・進学1人 (令和 5 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛玩動物飼養管理士2級</td> <td>③</td> <td>88</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>愛玩動物看護師</td> <td>②</td> <td>27</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>サービス接遇検定3級</td> <td>③</td> <td>45</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>NAVAトリマー1級</td> <td>③</td> <td>19</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>NAVAトリマー2級</td> <td>③</td> <td>23</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>NAVAトレーナー1級</td> <td>③</td> <td>43</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>NAVAペットケアアドバイザー</td> <td>③</td> <td>46</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>損害保険募集人資格</td> <td>③</td> <td>84</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>ペット防災アドバイザー</td> <td>③</td> <td>78</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	愛玩動物飼養管理士2級	③	88	84	愛玩動物看護師	②	27	22	サービス接遇検定3級	③	45	36	NAVAトリマー1級	③	19	16	NAVAトリマー2級	③	23	19	NAVAトレーナー1級	③	43	43	NAVAペットケアアドバイザー	③	46	46	損害保険募集人資格	③	84	56	ペット防災アドバイザー	③	78	73
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																														
愛玩動物飼養管理士2級	③	88	84																																														
愛玩動物看護師	②	27	22																																														
サービス接遇検定3級	③	45	36																																														
NAVAトリマー1級	③	19	16																																														
NAVAトリマー2級	③	23	19																																														
NAVAトレーナー1級	③	43	43																																														
NAVAペットケアアドバイザー	③	46	46																																														
損害保険募集人資格	③	84	56																																														
ペット防災アドバイザー	③	78	73																																														
中途退学の現状	■中途退学者 12 名 ■中退率 0 % 令和5年4月1日時点において、在学者142名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者137名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、一身上の都合、学業不振。 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、保護者面談、スクールカウンセラーによる面談、教員の外部機関メンタルヘルス研修、個別対応指導等																																																
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																																
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																																
当該学科のホームページURL	https://suzuki.ac.jp/animal/course/animal-master/																																																

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・教育編成委員会を通して、出された意見をできる限りその年度の授業に反映していく。
- また、学科内で情報を共有し、適宜カリキュラムの見直しを行う。
- ・授業外で企業と連携した特別講義を実施し、常に新しい知識と技術の修得ができる時間を確保する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

動物分野に関する企業、団体等との連携体制を確保して、教育課程の編成を行うために、「教育課程編成委員会」を設置。

教育課程編成委員は中央動物総合専門学校教員と企業関係者等の外部役員から成るものとし、動物業界の動向や教育に導入すべき先端知識や技術等について意見を交換し、より質の高い教育課程の編成を行うものと位置付ける。

生徒が卒業後に企業等で有用な人材となるために、業界の要請を十分に取入れた実践的な職業教育が主体的・協働的に編成されるよう、2回の会議と学科会議・コース会議を経て、校長の承認を得て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 康之	中央動物総合専門学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
矢野 裕季	中央動物総合専門学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
鈴木 大揮	中央動物総合専門学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
土屋 考司	伊豆・三津シーパラダイス	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①
真野 光晃	スマートアクアリウム静岡	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
高柳 好美	アクアリウムジムノ	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月8日 11:00～12:30

第2回 令和6年2月9日 13:30～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会の意見を反映して、以下の点を改善する。

- ・フィールドワーク、水槽管理実習(清水銀座水槽管理)は現場の視点から見ても重要とのこと。内容を再検討し、より実践的な実習にする必要がある。フィールドワークにおいては季節による違いに関してもより深く触れていきたい。
- ・研修先の候補に卸の業者やショップを組み込み、流通についても学ぶべきと意見をいただいた。研修の目的に沿った新たな研修先を開拓していく必要がある。
- ・飼育種に関しては、種類を増やすよりも現状の飼育種を確実に維持していくことができるかが重要とのことであった。特に夏場の水槽管理が不安定になりがちであるため、現在の飼育種の管理が安定するように飼育管理の体制も改善させる必要がある。
- ・水槽の清掃方法や大型水槽の管理方法等は座学でも取り入れていきたい。オンデマンド教材などを利用できればより理解度を向上させることができる。魚類学、水棲哺乳類学では形態面の内容もより詳細に組み込んでいきたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

・患者さんへの対応や大動物、海洋動物などの実習は校内で指導することや学生自身が経験することが難しい。
 実習時に専門分野に関する知識・技能・技術(最新技術や専門性の高い技術)を施設等で経験することは、就職後の実務を遂行する上で大切である。
 また、企業ニーズ、業界ビジョンを教授することで、仕事に対する目標や、将来像を具体化できる。
 その他社会人基礎力の習得やその方法を学ぶことができ、社会人力育成に繋がる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・実務に必要な知識と技術の臨地研修
 ・現場体験と講話による研修
 企業等の学生に対する評価表をもとに、学生へフィードバックおよび指導を行っている。また学生は研修内容を発表して他学生と共有している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
インターンシップ	実際の動物関連施設で実地業務に参加し、これまでに学んだ学習内容を統合し、実務能力の修得・向上を図る。	有限会社市の瀬牧場、わんちゃんの美容室セツテ、那須アルパカ牧場、宇都宮動物園、Port Farmなど合計25施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記学校法人鈴木学園教職員の研修実施要綱において、教職員は、団体・組織等との連携のもと、専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能の修得・向上並びに、授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上を図ることを目的として研修機会を確保し、計画的に受講し、研修後は学内での情報共有を図るとともにその成果を教育内容・教育方法に反映する。

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人鈴木学園教職員の研修実施要綱において、教職員は、団体・組織等との連携のもと、専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能の修得・向上並びに、授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上を図ることを目的として研修機会を確保し、計画的に受講し、研修後は学内での情報共有を図るとともにその成果を教育内容・教育方法に反映する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	アニマルキーパーズカレッジ合同研修	連携企業等:	アニマルキーパーズカレッジ
期間:	令和5年6月28日～令和5年6月30日	対象:	常勤教員
内容:	アニマルキーパーズカレッジとの合同研修で飼育など指導技術を学ぶ		

研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容:			

研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容:			

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	学校法人鈴木学園 夏期教職員研修会	連携企業等:	学校法人鈴木学園
期間:	令和5年8月2日	対象:	常勤教職員
内容:	組織、生成AI、各校取り組みについて知る		

研修名:	学校法人鈴木学園 春期教職員研修会	連携企業等:	学校法人鈴木学園
期間:	令和6年3月21日	対象:	常勤教職員
内容:	個人目標、クレド、取り組み、森吉弘先生講演など		

研修名:	新任教員研修会	連携企業等:	公益財団法人静岡県職業教育振興会
期間:	令和5年8月2日～令和5年8月10日	対象:	常勤教員
内容:	専修学校の新任教員に対し、専修学校教員として必要な基礎知識を身につけさせることにより本県の専修学校教員の資質向上を図る。		

(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 学校法人滋慶学園東京ECO動物海洋専門学校 訪問研修 期間： 令和4年7月14日・15日、22日、8月22日～24日、9月5日～6日、16日 内容 学校法人滋慶学園東京ECO動物海洋専門学校に訪問し、専門実務および学校運営の研修を行う。	連携企業等： 学校法人滋慶学園 対象： 常勤職員
研修名： 沖縄ペットワールド専門学校 訪問研修 期間： 未定 内容 沖縄ペットワールド専門学校に訪問し、専門実務および学校運営の研修を行う。	連携企業等： 学校法人KBC学園 専修学校沖縄ペットワールド専門学校 対象： 常勤職員
研修名： 期間： 内容	連携企業等： 対象：
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 学校法人鈴木学園 夏期教職員研修会 期間： 令和6年8月2日 内容 未定。	連携企業等： 学校法人鈴木学園 対象： 常勤教職員
研修名： 学校法人鈴木学園 春期教職員研修会 期間： 令和7年3月21日 内容 未定。	連携企業等： 学校法人鈴木学園 対象： 常勤教職員
研修名： 新任教員研修会 期間： 未定 内容 未定	連携企業等： 公益財団法人静岡県職業教育振興会 対象： 常勤教員

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。
また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学生による学校、教員評価の結果と教職員による学校評価の結果、及び年間計画やカリキュラム、資格試験合格率、就職実績等の資料を基に当該年度の教育活動、前年度の結果を4.(2)にある項目ごとに評価する。評価に当たっては以下の点が守られていること。

- ・自己評価に対する評価を基本とし、改善方策・評価項目・重点目標、学校運営の改善取組み等について言及されていること。
- ・自己評価の評価結果に対して、評価項目ごと学校関係者評価結果が付された相対的な記載となっていること。
- ・学校関係者評価委員会が、主体的・能動的な評価を実施していること。

【改善等への活用方針】

- ・改善案は評価項目毎の評価を基に、学校関係者評価委員に改善の方針をできるだけ委員会内で示す。
- ・学校関係者評価委員会の評価を参考に具体的な活用方法については学校内で別途検討する。
- ・改善した内容に関しては、職業実践専門課程様式4に基づいて毎年公開する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ・教職員の情報共有については日々見直しを行う。
- ・スケジュールリングを細かく行い、教育行事の準備に余裕を持つようにする。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
菊田 和美	企業等委員	令和5年6月1日～ 令和6年5月31日(1年)	企業等委員
杉本 さゆり	在学生保護者	令和5年6月1日～ 令和6年5月31日(1年)	保護者
滝口 智子	中央調理製菓専門学校静岡校	令和5年6月1日～ 令和6年5月31日(1年)	他校関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://suzuki.ac.jp/animal/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページへの学校活動の掲示

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	開示: 学校の概要、事業計画
(2) 各学科等の教育	開示: カリキュラム (HP、パンフレット)
(3) 教職員	開示: 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	開示: インターンシップ研修
(5) 様々な教育活動・教育環境	開示: 年間スケジュール
(6) 学生の生活支援	開示: アパート紹介
(7) 学生納付金・修学支援	開示: 納付金
(8) 学校の財務	開示: 貸借対照表、収支計算書
(9) 学校評価	開示: 学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://suzuki.ac.jp/animal/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月1日

授業科目等の概要

(専門課程動物総合学科アニマルマスターコース)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		ビジネス論Ⅰ	ペット業界で働くものとして身につけておかなければならない必要な知識や技術を学ぶ。	1通	54		○		△	○		○	○	
2	○		犬学Ⅰ	世間一般的な犬種の知識を学ぶ。 10グループ制の理解をする。	1通	26		○			○			○	
3	○		ネコ学Ⅱ	一般的な猫種以外のマニアックな猫種を学ぶ。	2通	30		○			○			○	
4	○		生物分類学Ⅱ	生物分類について学びより理解を深める	2通	30		○			○		○	○	
5	○		動物園学Ⅱ	動物園で飼育されている動物の生態から動物園の役割、展示手法など動物園運営についての理解をより深める	2通	60		○			○		○		
6	○		畜産学Ⅰ	畜産動物の飼育方法、疾病、餌料などについての理解を深める	1通	54		○			○		○		
7	○		畜産学Ⅱ	畜産動物の飼育方法、疾病、餌料などについての理解をより深める	2通	60		○			○		○		
8	○		コンパニオンアニマル学Ⅰ	ショップで販売される小型哺乳類、鳥類、爬虫類の飼育方法、特徴、疾病などの理解を深める	1通	36		○			○		○		
9	○		コンパニオンアニマル学Ⅱ	ショップで販売される小型哺乳類、鳥類、爬虫類の飼育方法、特徴、疾病などの理解をより深める	2通	60		○			○		○		
10	○		体育Ⅰ	基礎体力の向上を目標としてトレーニングを行う	1通	54					○	○		○	
11	○		体育Ⅱ	インターンシップや就職試験を想定した基礎体力の向上を目標としてトレーニングを行う	2通	60					○	○		○	
12	○		野生動物学/実習Ⅰ	野生動物の生態や飼育方法、疾病について知識を深め、動物を扱った実習で実践し理解を深める	1通	120					○	○		○	
13	○		野生動物学/実習Ⅱ	野生動物の生態や飼育方法、疾病について知識を深め、動物を扱った実習で実践し理解をより深める	2通	60					○	○		○	
14	○		トレーニング学/実習Ⅰ	犬のトレーニング方法を学び実際に犬にトレーニングを行い理解を深める	1通	54					○	○		○	
15	○		トレーニング学/実習Ⅱ	犬のトレーニング方法を学び実際に犬にトレーニングを行い理解をより深める	2通	60					○	○		○	
16	○		飼育実習Ⅰ	学校内の小動物の飼育管理を通して、知識と技術を身に着ける	1通	90					○	○		○	
17	○		飼育実習Ⅱ	学校内の小動物の飼育管理を通して、知識と技術をより身に着ける	2通	30					○	○		○	

18	○		施設管理実習Ⅰ	図面の書き方から工具の使い方、使用方法などについて理解する。実習しては木工でケージなど様々なものを作成する	1通	54		△		○	○	○			
19	○		施設管理実習Ⅱ	図面の書き方から工具の使い方、使用方法などについてより理解する。実習しては木工でケージなど様々なものを作成する	2通	60		△		○	○	○			
20	○		グルーミング実習Ⅰ	グルーミングの基礎を学ぶ	1通	54				○	○	○			
21	○		グルーミング実習Ⅱ	グルーミングの基礎および応用を学ぶ	2通	60				○	○	○			
22	○		動物製菓実習Ⅰ	動物（犬）の間食となるおやつや食事の作りについて基礎を学ぶ	1通	54				○	○		○		
23	○		動物製菓実習Ⅱ	動物（犬）の栄養についての理解を深めつつおやつや食事の作り方を学ぶ	2通	60				○	○		○		
24		○	ペットケアアドバイザー	犬を中心とした動物の基本的な飼育管理の方法や病気の知識を身に着ける	1通	36		○			○			○	
25		○	ペット防災概論	平常時及び災害時に人と動物が共生できる社会の実現化・動物の愛護と福祉の実現化を目指し学ぶ	2通	30		○	△		○			○	
26		○	就職試験対策Ⅰ	就職試験を想定した、一般教養やSPIなどの対策を行う	1通	26		○			○			○	
27		○	就職試験対策Ⅱ	就職試験を想定した、一般教養やSPIなどの対策をより具体的にを行う	2通	30		○			○			○	
28		○	インターンシップⅠ	企業へ行き現場のスタッフと同じ業務を行うことで、業界理解、職業理解を深める	1通	80					○	○	○	○	○
29		○	インターンシップⅡ	企業へ行き現場のスタッフと同じ業務を行うことで、業界理解、職業理解を深める	2通	60					○	○	○	○	○
30		○	実践力育成	接客能力や非認知能力を高めるためにオープンキャンパス等の学生スタッフを通じて総合的な能力を高める学習を行う。	/2 1後	30					○	○		○	
31		○	海外施設見学研修	海外の施設を見学することにより文化の違いを理解し、多様性を学ぶ。	/2 1後	60					○	○		○	
合計						43	科目	2110 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全科目履修		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：各教科における定期試験・課題・出席について学則に定める合格点を取得すること。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。